

平成18年5月から

有限会社がなくなる!?

《定款》セミナー開催

無料です

とき H18. 2. 18(土)

15:00~17:00

ところ 函館民事行政研究所

函館市美原1丁目20-13
函館コスモス法務学院ビル 2F

申込み先 44-7766

申込みは 先着30名様 まで

貴社の定款の見直しが必要です!

※ 当日は定款のコピーをご持参下さい。

函館民事行政研究所

〜〜 研究員メンバー 〜

行政書士

船木隆行

福地隆祐

吉田壽美子

石川秀行

中谷香織

吉田 玲

巻口宏行

北村資暁

谷藤弘志

高澤 慎

司法書士

高橋貞春

社会保険労務士

大野忠雄

税理士

金城克則

弁護士

藤田

徹 (顧問)

ご存知でしたか?

昨年10月から会社設立時の定款認証は、行政書士電子証明書利用で40,000円の印紙代がかかりません。